

＜表紙＞大風あげに挑戦！この日はなかなか風が吹かず…。指導いただいた皆さんと一緒に凧ひもを持って走りました！（1月15日・蛟（みずち）の里・龍船風揚げ大会）

2月号
2012(平成24)年
2月1日発行
NO.77

特集 自治基本条例 27の提言

杵築市嘱託員を募集します・・P7
軽自動車の廃車手続きはお済みですか？・・P11
交通災害共済・加入受付中・・P12
点訳・音訳奉仕員養成講習・受講者募集・・P17

経費節減のため、パンチ穴を開けておりません。皆様には、お手数をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

日本経済の「いま」を
教えてください。

地域の未来づくりにも
役立てます。

平成24年
**経済センサス
活動調査**

平成24年
**2月1日
(水)**

経済センサスキャラクター

経済センサス－活動調査は、暮らしや地域などをより良くするために、あなたのお店、あなたの会社について
お伺いする大切な調査です。正確な統計をつくるために、調査への回答をよろしくお願いします。

「経済の国勢調査」です。全国すべての企業・すべての事業所が対象です。

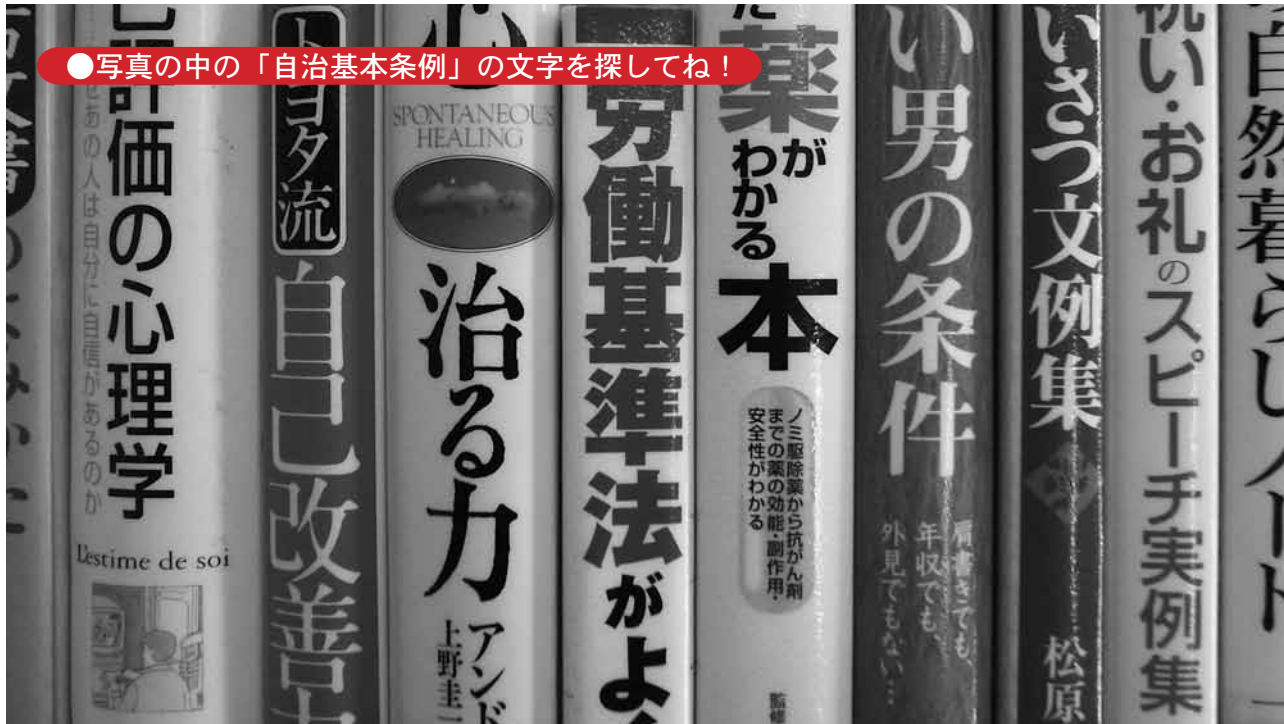
調査票は平成24年1月末日までにお届けします。2月1日以降に提出をお願いします。

- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。
- 提出された内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村 <http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>

経済センサス 検索

行政 10 市長の責務	市民 6 市民参加の権利 ・市民は、まちづくりの主体として、まちづくりに参加する権利を有します。 ・市民参加の機会は、公平公正に与えられることが大切です。	総則 5 あるべきまちの姿 目指すべき杵築市の将来像については、条文化することが望ましいとの結論に達しましたが、その内容については「市民憲章」「杵築市総合計画」に加え、WG委員案をもとに作成を求めることで協議を終了しました。
市長は、行政の最高責任者として職務を遂行します。 ・市長は、市民の信託に応え、市政の代表者として、この条例の理念を実現するために、公平公正かつ誠実に市政運営を行います。	市民 8 知る権利 市民には、市政運営に関する情報について、知る権利があります。	市民 7 権利の行使責任の履行 ・市民は、政策の立案(P.L.A.N.)、実施(D.O.)、評価(S.E.E.)の各段階において、積極的に参画することが出来ます。 ・市民は、まちづくりに参画する権利を行使する際は、まちづくりの自覚と責任を持ちます。 ・市民は、まちづくりを進める上での地域コミュニティの役割や位置づけを認識し、積極的に参画します。
行政 11 行政組織の編成 市長は、主に市役所の組織の編成に際し、従来の縦割りによる弊害を払しょくするため、横断的に意思の疎通ができるような体制づくりに努めます。	市民 9 住民投票 ・市民は、市政の重要事項について、住民投票を請求することが出来ます。 ・議会及び市長は、市政の重要事項について、市民の意思を直接に確認し、市政に反映させる必要があるときは、住民投票を実施することが出来ます。 ・議会及び市長は、住民投票の結果を尊重するとともに、住民投票の結果を踏まえ行った政策的判断について、市民に対して説明します。 ・住民投票を実施する上で必要な事項は、別に条例で定めます。	市民 9 住民投票 ・市民は、市政の重要事項について、住民投票を請求することが出来ます。 ・議会及び市長は、市政の重要事項について、市民の意思を直接に確認し、市政に反映させる必要があるときは、住民投票を実施することが出来ます。 ・議会及び市長は、住民投票の結果を尊重するとともに、住民投票の結果を踏まえ行った政策的判断について、市民に対して説明します。 ・住民投票を実施する上で必要な事項は、別に条例で定めます。
行政 13 職員倫理と意識 法令及び条例等の遵守はもちろんのこと、日本国憲法に照らし、全体の奉仕者たるべく、公正、公平、迅速かつ誠実に職務を遂行するほか、住民に対しては常に親切に接しなければなりません。 また、市民との信頼関係を築き、まちづくりに必要な能力の開発と自己啓発に努めなければなりません。	行政 12 意見への応答義務 市民と行政との間で、相談のパイプが確立されていることが、この条例がさらに市民にとって身近なもの、かつ、実効性確保の上で重要なものとなり、そしてそのような部署を制度化し、処理した事案について必ず応答する義務を課すのが望ましい。	総則 4 基本原則 「情報(公開)」「参加と協働」の原則を位置付けます。



自治基本条例 27 の提言

特集

自治基本条例の条文のもととなる提言書がまとまりましたのでご紹介します。

総則 4 基本原則	総則 1 条例の目的 ・前文に示した内容を十分踏まえ、条例の目的を定めます。 ・市民の責任において、市民のためのまちづくりを目指します。 ・市民主権を基本とし、市民、行政、議会の役割や関係を明らかにし、住民自治の基本理念や自治体運営の基本原則を定めます。 ・市民が主体的に市政に参加・協働するルールを定めます。 ・住民自治を実現します。	前文 0 ・前文には、杵築市総合計画を踏まえたまちづくりの理念を盛り込みます。 ・前文には、平成23年度に実施された杵築市満足度調査の調査結果を踏まえ、市民がまちづくりに期待し、また重要だと感じていることを盛り込みます。
総則 3 定義 この条例において「市民」とは、次に掲げるものをいいます。ただし、住民投票の資格要件については、別に定めます。 ①杵築市に住民票を持つ者 ②杵築市に居住する者 ③杵築市に通勤・通学する者 ④杵築市で事業を営み、または活動する団体 ⑤杵築市に関心を持つ者(杵築市出身者と単なる関心者とは判断が分かれる)	総則 2 条例の位置づけ 杵築市の最高規範であり、この条例の趣旨を市民、行政、議会は最大限に尊重します。 また、市は他の条例、規則等の制定又は改廃に当たっては、この条例の趣旨を尊重しなければなりません。	総則 2 条例の位置づけ 杵築市の最高規範であり、この条例の趣旨を市民、行政、議会は最大限に尊重します。 また、市は他の条例、規則等の制定又は改廃に当たっては、この条例の趣旨を尊重しなければなりません。

条例制定の これまでと これから



2011.2-11

杵築市自治基本条例市民ワーキンググループ(WG)の討議が終了。



2011.12

市民WG委員から市長に対し提言書を提出(12月14日)



2012.1-2

提言書をもとに市民WG委員4名からなる条文部会で案を検討



2012.4-XX

有識者による審議会を設置。諮問・答申。市議会へ上程へ(予定)。

議会
23
議会の
情報公開

・議員は、議員としての活動や政策決定について、様々な方法で、分かりやすく市民に伝えることにより、市政に関する情報を市民と共有しなければなりません。

その他
24
他団体との
協力

・行政は、共通する課題の解決を図るため、他の地方公共団体・国等と連携・協力に努めます。

その他
25
進捗状況の
検証

・行政は、自治基本条例に基づく、自治の進捗状況について、市民側からのチェック機能が働く委員会等を設置することができま

その他
26
改正・見直し

・行政は、施行後4年を超えない期間ごとに、社会情勢の変化などに対応して、本条例を見直します。

行政
18
情報公開

・行政は、市政運営に関する市民の知る権利を保障し、行政文書をはじめとする市政情報の公開を公正かつ適正に進めます。

行政
15
安心安全の
優先確保

行政は、杵築市地域防災計画や杵築市交通安全計画をもとに、危機管理体制の整備を図り、人々の暮らしの安全を最優先させま

行政
14
行政の
説明責任

・行政は、市政運営に関する情報の説明において、いわゆる役所言葉の使用をできるだけ避け、また分かりやすい資料の作成に努めるほか、市民に対し、市政について学ぶ機会を積極的に設けなければなりません。

行政
16
財政運営

・行政は、総合計画を踏まえ、中長期を見通した予算編成に努め、健全な財政運営を行います。

行政
17
総合計画の
位置づけ

・行政は、総合計画の策定に当たって、自治基本条例の理念を尊重し、あらゆるプロセスにおいて、市民が参画できる機会を充実させます。

行政
20
市民参加の
機会

・行政は、市政に参加しにくい状況にある人々への配慮のうえ、広く市民が市政に参加(参画)できる機会を確保し、またその制度の充実に努めます。

・行政は、政策決定過程における市民参加を促進するため、可能な限りその内容や会議を公開し、市民から意見を求め、意見に対する考え方を公表するとともに、提出された意見を考慮し意思決定を行います。また、事業実施については実効性が担保されるよう最大限努力します。

行政
19
個人情報の
保護

・行政は、個人情報の重要性を認識し、その収集や利用、提供について適正に取扱います。

議会
21
議会の責務

・議会は、市民を代表する機関として、条例の制定や予算・決算等の議決、政策提案等を行う際に、この条例の理念を尊重し、行政の活動をチェックします。

・議会は、活発で自由な討議を行うことで、十分な審議を尽くし、広く市民の意見を聞き、政策決定に適切に反映させます。

議会
22
開かれた
議会

・議会は、市政における議論の内容を積極的に市民に提供し、市民に分かりやすく、開かれた議会運営を行います。

(この件に関するお問い合わせ)
杵築市役所総務課(電話0978-623131/内線234)

「自治体の憲法」と呼ばれる自治基本条例(仮称)の制定にむけた作業は、昨年12月の提言書提出を経て、大きく前進しました。

提言書を提出した市民ワーキンググループ委員のうち4名からなる「条文部会」における条文案の作成作業は1月12日からスタート、今年度中に作成を終了後、審議会を経て、議会へ上程、可決となれば施行となります。

(提言書は市役所総務課、山香振興課、大田振興課のほか、市ホームページでも閲覧できます。)



火の用心。

平成24年1月8日(日)挙行の杵築市消防団出初式において、表彰並びに表彰披露された皆様をご紹介します。おめでとーございます。

▼受賞(章)者 ※敬称略
【瑞宝双光章受章披露】平野和文(元大田村消防団団長)
【瑞宝単光章受章披露】鶴成宏(元山香町消防団 団長)、林俊宏(元杵築市消防団副団長)
【消防庁長官表彰披露】▼永年勤続功労章・(杵築)兒玉光明
▼永年勤続退団者表彰・(杵築)兒玉光明、矢守二昭、植村敬史、阿部浩一、塚間政直、豊田耕稔、平野素一、阿部輝彦、田坂圭司、須田日出男、(山香)豊田和之、古屋秀信、伊東和博、(大田)河野文明、秦金男、久保嘉孝、久保宏
【日本消防協会長表彰披露】▼精績章・(杵築)兒玉光明▼勤続章・(杵築)森本桂吾、(山香)長田周二郎、横井文敬、阿部拓一郎、(大田)安東勇次
【大分県知事表彰披露】▼消防功労章・(杵築)中山豊洋▼永年勤続功労章・(山香)黒垣雅和、野田博士
【大分県消防協会長表彰披露】▼30年以上永年勤続功労者・

(杵築)工藤徳男、(大田)安東勇次、中山田秀俊▼25年以上永年勤続功労者・(杵築)穴見智彦、河野杉雄、(山香)麻生寿人、延命宣昭、伊東孝吉、永野恵、藤原正高、川野博樹、吉浪秀市、(大田)塚本一通、大谷淳一、田原義教▼20年以上永年勤続功労者・(杵築)浮浦信男、岩尾律良、藤原陽一郎、川野晃、水谷淳、伊瀬正久、(山香)本田廣徳、岩尾哲也、甲斐勝行、竹林勉、松田孝喜、上田正敏、甲斐武義、(大田)宮川浩二、大塚優治、田辺正光▼永年勤続退団者表彰・(杵築)兒玉光明、矢守二昭、植村敬史、阿部浩一、塚間政直、豊田耕稔、平野素一、田坂圭司、須田日出男、(山香)豊田和之、古屋秀信、伊東和博、(大田)河野文明、秦金男、久保嘉孝、久保宏
【杵築市長表彰】▼35年以上永年勤続功労者・(杵築)河野稔▼30年以上永年勤続功労者・(杵築)工藤徳男、(大田)中山田秀俊▼25年以上永年勤続功労者・(杵築)河野杉雄、(山香)麻生寿人、延命宣昭、伊東孝吉、永野恵、藤原正高、川野博樹、吉浪秀市、(大田)塚本一通、大谷淳一、田原義教▼20年以上永年勤続功労者・(杵築)浮浦信男、岩尾律良、藤原陽一郎、川野晃、水谷淳、伊瀬正久



杵築市消防団出初式(1月8日)

／(山香)岩尾哲也、甲斐勝行、川上昌浩、松田孝喜、上田正敏、甲斐武義、(大田)宮川浩二、大塚優治▼15年以上永年勤続功労者・(杵築)東雅之、麻生孝弘、石田順一、山本堅一、今井博樹、藤原誠一、藤原史崇、足立孝秀、長友信孝、(山香)兒玉美津雄、阿部素也、小谷博美、賀来保憲、是永観、岳尾充敏、河野光良、崎野昭男、豊田昭一、(大田)酒井聰、英康晴、安藤博昭、古庄顕三、阿部正行▼10年以上永年勤続功労者・(杵築)藤松美潮、室屋慶子、西紀子、矢野清子、藤原しのぶ、二宮かおる、宇都宮里美、上田真由美、田中みどり、藤原俊夫、高山和也、矢野孝司、岡嶋富士太郎、阿部忠彦、福永和司、阿部弘一、石田茂樹、古原政和、有田定光、小川竜之介、西忠義、(山香)宇野文章、岩尾基広

平林亮司、佐藤伸司、(大田)河野一成、田原栄治、田邊昭嗣、三谷一俊、渡邊龍司▼永年勤続退団者(杵築)兒玉光明、矢守二昭、植村敬史、阿部浩一、塚間政直、豊田耕稔、平野素一、田坂圭司、須田日出男、(山香)豊田和之、古屋秀信、伊東和博、(大田)河野文明、秦金男、久保嘉孝、久保宏
【消防団長表彰】(杵築方面隊)▼優良分団・杵築分団▼優良分団・東分団第4部▼優良分団・綾部浩太郎、阿部憲文、清原和典、藤本一彦、原田勝弘、佐藤明洋(山香方面隊)▼優良分団・第1分団▼優良分団・第5分団第2部▼優良分団・松本弘一、岩尾哲也、阿部竜一、米田高士、望月勉(大田方面隊)▼優良分団・第1分団▼優良分団・第3分団第3部▼優良分団・大谷康弘、河野真、三浦真治

杵築市嘱託員を募集します

職種は以下の4つです。希望者は、「申込みの注意事項」欄を、ご確認ください。なお下記の「欠格事項」に該当する人は、受験できません。

① 保健師または正看護師

勤務場所／市役所本庁舎
業務／特定保健指導
募集人員／2名
任用期間／平成24年4月1日～平成25年3月31日
【勤務条件】
報酬月額：保健師18万円／正看護師17万円
諸手当：市の規定により通勤手当等を支給します。
休暇：勤務期間に応じ年次有給休暇が取得できます。
勤務時間：1日7時間勤務
その他：法定の社会保険制度が適用されます。
受験資格／保健師または正看護師免許取得者。
受付担当課／市役所・総務課

② レセプト点検員

勤務場所／市役所本庁舎
業務／レセプト点検業務
募集人員／1名
任用期間／平成24年4月1日～平成25年3月31日
【勤務条件】
報酬月額：14万円
諸手当：市の規定により通勤

③ 車両運転手

勤務場所／市役所山香庁舎
業務／バス運転手
募集人員／1名
任用期間／平成24年4月1日～平成25年3月31日
【勤務条件】
報酬月額：18万円
諸手当：市の規定により通勤手当等を支給します。
休暇：勤務期間に応じ年次有給休暇が取得できます。
勤務時間：1日7時間勤務
その他：法定の社会保険制度が適用されます。
受験資格／①大型第2種自動車運転免許取得者。②運行経験5年以上
受付担当課／市役所・総務課

④ 地区公民館長

勤務場所／杵築地域の地区公民館
業務／①地区公民館建物の鍵管理及び施設管理②地区公民館を中心とした公民館事業並びに管轄地域の連絡調整③地区公民館新聞等の発行④住民自治協議会事務に関すること
募集人員／1名
任用期間／平成24年4月1日～平成25年3月31日
【勤務条件】
報酬月額：15万円
諸手当：市の規定により通勤手当等を支給します。
休暇：勤務期間に応じ年次有給休暇が取得できます。
勤務時間：開館日の8時30分～17時
その他：法定の社会保険制度が適用されます。
受験資格／資格は問いませんが、パソコン(エクセル・ワード)を使用できる人。
受付担当課／教育委員会・生涯学習課

欠格事項

- ※地方公務員法第16条の規定による。
- ▼成年被後見人又は被保護人
- ▼禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ▼日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

申込みの注意事項

申込方法／各受付担当課あてに、履歴書を持参または郵送で申し込んでください。郵送の場合は、必ず封筒に希望の職種を明記してください。
※例：「杵築市嘱託員(保健師)受験申込み」
募集期間／平成24年2月6日(月)～27日(月)。
※土・日、祝日を除く、8時30分～17時まで。
試験日時／平成24年3月上旬(予定)作文及び面接

平成22年度アクションプランの達成状況を公表

杵築市では、将来像「歴史と文化の薫り高き豊かな感性あふれるまち」の実現を目指して、行政改革を計画的に推進するため、具体的な取組項目や内容、数値目標等を定めた実施計画として、平成22年6月に「行政改革アクションプラン」を策定しました。

前期3年間、後期4年間に分け、それぞれの取組項目を平成22年度より推進しています。

平成22年度の54項目の達成状況については、下記の場所と市のホームページで閲覧することができます。

【閲覧可能場所】

杵築地区・・本庁舎(玄関・市民課窓口・商工観光課窓口)／市立図書館／きつき生涯学習館／隣保館／大内・北杵築・奈狩江・東・八坂の各地区公民館

山香地区・・山香庁舎(山香振興課・図書室)／東山香・立石・山浦・上の各地区公民館)

大田地区・・大田庁舎(大田振興課)／大田山村開発センター

問い合わせ・・市長政策室(☎0978-62-3131)

確定申告は正しく、お早めに

確定申告の時期が近づいてきました。平成23年分の所得税の確定申告期間は、平成24年2月16日～3月15日までとなっています。

所得税は、納税者自身が所得金額や税額を正しく計算して納税する申告納税制度を採っていますので、申告と納税は、期限内にお済ませください。確定申告書の提出は、郵送等でもできます。

申告期限が間近になりますと、申告会場は大変混雑し、長時間かかる場合もありますので、お早めに申告をお済ませください。

なお、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告書等の作成ができますので、ぜひご利用ください。(http://www.nta.go.jp)

詳しいことは、税務署へお問い合わせください。

問い合わせ・・別府税務署(☎0977-23-2111)

※広報きつき1月号も、あわせてご覧ください。

食育講演会のご案内

「性」「生」「いのち」「食」をテーマに全国各地で講演をされている、内田美智子先生の講演会がついに杵築市で開催されます。

子育てや孫育てで忙しい毎日、ちょっと立ち止まって、食の力・命の感動に触れてみませんか？若い世代や思春期のお子さんにもぜひ聴いていただいたいお話です。

【内容】

1・講演会「心と身体の空腹感と満腹感」

講師：内田美智子先生(助産師・思春期保健相談士)

2・食育コーナー(県東部保健所、東部地域食育推進協議会)

日時・・2月18日(土)14時～16時

※13時30分～受付。申込み不要・参加費無料。

※託児サービスがあります。託児を希望される場合は、前日までに健康推進課へ予約をお願いします。

会場・・山香中央公民館多目的ホール(山香庁舎3階)

問い合わせ・・健康推進課(☎0977-75-2400)

健診結果学習会のご案内

「健診の結果を見てもよく分からない…」という思いはありませんか？健康づくりは「健診を受けて終わり」ではなく、「健診結果が出てからがスタート」です。

今年度最後の学習会です、この機会に今の体の状態をきちんと理解し、健康づくりのポイントを学習しましょう！

【内容】

1・杵築市の健診受診率と医療費について

2・自分の体の声に耳を澄ましてみましょう

～自分の健診結果を読み取ろう！～

3・バランスよく食べていますか？

～バランスのよい食事のポイントを、
楽しく学ぼう！～

※希望する人には、個別相談も行います。

日時・・3月1日(木)9時30分～11時30分

※9時10分～受付。申込みは不要です。

会場・・山香中央公民館301会議室(山香庁舎3階)

【お持ちいただくもの】

①「健診結果」または「医療機関でもらった検査データ」

②筆記用具・鉛筆またはペン、「赤」と「青」の色鉛筆または色ペン

※老眼鏡が必要な人は、忘れずにお持ちください。

問い合わせ・・健康推進課(☎0977-75-2400)

外国人登録が変わります

今年7月9日(月)から、これまでの外国人登録制度が廃止され、市内にお住まいの外国籍の人は、日本国籍の人と同じ住民基本台帳に登録されるようになります。現在お持ちの外国人登録証明書や市役所での手続きが大きく変わります。在留期間の長い人や永住者の人は、今後の情報に特にご注意ください。

【変更点①】日本国籍の人と同じ住民票を交付

これまで同じ世帯に住んでいても、外国籍の人は「外国人登録原票記載事項証明書」、日本国籍の人は「住民票」と別々に交付されていましたが、変更後は「住民票」に統一されます。

外国人登録をしている人には、今年春以降に、住民票に記載する内容確認の文書をご自宅に送付します。必ずご確認ください。

【変更点②】現在お持ちの外国人登録証明書の変更

これまでの外国人登録証明書(カード)は切り替えが必要です。切り替えの時期や申請方法は、在留資格によって異なります。

■特別永住者の人

・外国人登録証明書の切替申請時に、「特別永住者証明書」に変わります。手続きは市役所で行います。切替時期が近づいてきたら、ご自宅に案内文書が届きます。

※特別永住者の人は、切り替えの事前申請ができます。

■永住者の人

・外国人登録法廃止後3年以内に、入国管理局に申請をしてください。「在留カード」が交付されます。

■上記以外の人

・外国人登録法廃止後の在留期限・在留資格変更時に、入国管理局で申請をしてください。「在留カード」が交付されます。

※申請前までは、従来の「外国人登録証明書」を所持していて差し支えありません。

問い合わせ・・市民課(☎0978-62-3131)戸籍係

特別永住者の事前申請を受付中

特別永住者の人は、この切替手続を事前に申請することができます。希望する人は、市役所市民課、山香振興課、大田振興課へお越しください。ただし、「特別永住者証明書」のお渡しは8月以降となります。

【必要な物】

①外国人登録証明書(カード)

②顔写真1枚(たて4cm×よこ3cm)

③パスポート(所持している人のみ)

市立学校児童生徒就学補助申請を受付します

杵築市では、杵築市立小・中学校に在学する児童及び生徒で経済的な理由でお困りの世帯を対象に、義務教育の円滑な実施を図ることを目的として、学用品費等を給付する「就学補助制度」を実施しています。

補助を受けることができる世帯(認定基準)

・杵築市に住所を有する児童生徒の保護者であること

・次のいずれかに該当する世帯で、教育委員会が補助を必要と認定した世帯

①生活保護を停止または廃止された世帯

②市民税の減免または非課税世帯

③国民年金の保険料を減免されている世帯

④国民健康保険料の減免または徴収を猶予されている世帯

⑤児童扶養手当を支給されている世帯

⑥生活保護法による保護者の収入認定額が生活保護基準額の1.3倍以下の場合

⑦災害等の被災世帯

補助の内容・・学校給食費・修学旅行費・医療費・通学費及び学用品代・校外活動費

申請

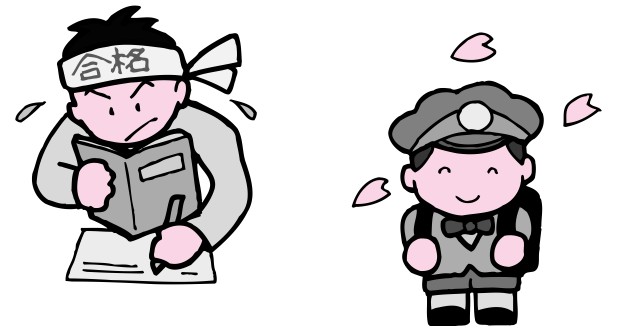
各小中学校に申請書を用意していますので、必要事項を記入して提出してください。年度ごとの申請になりますので、継続の場合も申請が必要です。認定基準の②・⑥により申請する場合は、収入のある保護者全員の所得課税証明書(保護者において封入)を添付して学校へ提出してください。

なお、在学学生は2月末日までに、新たに小学校に入学される児童は3月末日までに提出をお願いします。年度中途の申請についても随時受け付けます。

認定・・認定については、「認定基準」により教育委員会が決定します。

ご不明なことがございましたら、学校及び教育委員会までお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ・・杵築市教育委員会(☎0977-75-2411)学校教育課



試練・我慢・再生の年

去る1月13日、野田首相は復興・経済再生、「税と社会保障の一体改革」を掲げ、最強の布陣と自負する内閣改造を実行しました。

財源確保のための政府案では消費税を「2014年4月に8%、2015年10月に10%」まで引き上げたい考えのようです。

地方行政を担う私としまでも、「税と社会保障の一体改革」は待ったなしの行政課題だと思っています。政府のいう社会保障とは、年金・医療・介護・少子化対策などです。

支える側(分母)が少なくなる少子化、支えられる側(分子)が多くなる高齢化の状況では、持続可能な年金制度が保たれません。高齢化は必然的に医療費・介護費の増加を招き、少子化対策も、子どもを産める環境、育てる環境、産後も母親が働ける環境づくりなど、課題は山積です。

「税と社会保障の一体改革」については、ご理解いただいていると思いますが、現政権のマニフェストである公務員改革や議員定数の削減、天下り廃止など、事業仕分けで無駄な経費を削減するのが先決であり、消費税増税は景気の回復を阻害するとの批判が高まっています。

野田首相には、政権保持に固執することなく、一日も早い日本再生に向け、強いリーダーシップに期待するとともに、ブレない断行を願っています。

平成24年度中には、要望の強かった海浜公園や総合健康センター・プール(※いずれも仮称)が完成します。山香の旧上中学校がスポーツ・グリーンツーリズムの宿泊交流施設に、大田の小野分校は体験型農村交流拠点に、それぞれ改修により滞在型の交流施設として生まれ変わり、周辺地域の活性化を図ります。

終わりになりますが、昨年末からの市民の皆様の信頼を損なう不幸事につきましては、大変申し訳なく、お詫び申し上げます。

改めて、信頼回復のための試練・我慢・再生の年として、真摯な態度で市政運営に努めてまいります。

も り

新たな森林づくり 事業提案を募集します！

大分県では、森林環境税を活用して、県民の皆さんが自ら企画して、自ら取り組む森林づくりを支援する事業提案を募集しています。

募集する事業内容

- ①荒廃した森林、里山の植樹等、ボランティア活動
- ②子ども達を対象とした森林環境教育及び体験活動
- ③新たな育林技術や木材の新用途開発

応募対象者・・・県内に住居または事務所がある人

応募締切・・・3月16日(金)

手続等・・・募集する事業の詳しい内容や助成金額、応募時の所定の様式等は、県庁ホームページからダウンロードまたはお問い合わせください。

問い合わせ・・・大分県農林水産部森との共生推進室

☎097-506-3872／FAX097-506-1766

E-mailアドレス：a16210@pref.oita.lg.jp

※または、大分県東部振興局(☎0978-72-0156)農山漁村振興部へお問い合わせください。

【大分県森林環境税とは？】

森林環境を保全し、森林をみんなで守り育てるために、平成18年度から導入したもので、県民税に上乗せしている税金です。荒廃した森林の間伐や植林、竹林等里山林の整備のほか、おおいたの森林づくりに活用されます。

※税額：個人(納税義務者)年額500円／法人年額1,000～40,000円(資本金等の額に応じて)

軽自動車の廃車手続き はお済みですか？

軽自動車税は毎年4月1日現在、原動機付自転車(原付バイク)、小型特殊自動車、軽自動車及び2輪の小型自動車を所有している人に課税されます。すでに使用不能や他人に譲渡しているなど、本人が所有していない場合は、平成24年3月末までに廃車等の手続きを行ってください。手続きを行わずにいと、課税されることになります。

なお、軽自動車税は普通車のように「月割制度」がないため、年度途中で廃車等の手続きをしても、税金の還付はありません。

軽自動車税の納入通知書は5月に発送します。

パブリックコメント募集 ご意見をお寄せください

【杵築市介護保険事業計画】

趣旨・・・杵築市では、平成24年度からの3か年にわたる介護保険事業計画の策定を進めています。24年度から新しい計画素案として、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の構築を目指して、高齢者に対する総合的な日常生活支援の体制づくりを図り、日常生活圏域ごとに介護予防拠点、地域交流施設等を整備し、徹底した介護予防に努め介護保険制度の適切な運営に取り組むことなどを提案しています。

この計画は、平成24年度から26年度の3か年の事業量を見込み、65歳以上の高齢者の介護保険料を算定する基礎にもなります。多くのご意見ご提言をお待ちしています。

資料の閲覧場所

市役所のホームページに掲載

市役所各庁舎の介護保険課の窓口で閲覧

閲覧・募集期間・・・2月20日(月)まで※必着

応募方法・・・所定の様式(閲覧場所に設置)にて、次のいずれかの方法により提出してください。

①電子メール・・・kaigo-hoken@city.kitsuki.lg.jp

②郵送・・・〒879-1307

杵築市山香町大字野原1010番地2

介護保険課(山香庁舎)まで、文書を送付。

③持参・・・各庁舎の介護保険係の窓口へ提出。

④FAX・・・0977-75-1911

問い合わせ・・・介護保険課(☎0977-75-2402)介護保険係
【応募にあたってのお願い】

・電話での意見等の受付は行いません。

・お寄せいただいた意見について、詳しくお伺いすることもありますので、なるべく住所・氏名・電話番号をご記入ください。記入いただいた個人情報、この意見募集の目的のみに使用し、他の目的で使用することはありません。

4月・6月・8月は、税・保険料 の仮徴収対象月です

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を公的年金から特別徴収(年金天引き)により納付されている人は、引き続き平成24年4月・6月・8月に支給される公的年金から、平成24年度分の税、保険料の仮徴収が行われます。

【仮徴収額】・・・税額や保険料額は、前年の所得をもとに決定しますが、前年の所得を決定するのは、市県民税の税額が決定した後となるので、平成24年度の国保、介護、後期高齢者医療保険料額等については、7月に決定されます。このため、4月・6月・8月は前々年の所得をもとに計算した税額、保険料額となっています。仮徴収される金額は、原則2月に特別徴収された金額となります。

平成24年10月・12月・平成25年2月に公的年金から特別徴収される金額は、7月に決定した税額、保険料額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を特別徴収します。

なお、仮徴収額は、平成23年度の税額、保険料額の決定通知にてお知らせしていますので、書面での再通知は行いません。

●市県民税の仮徴収も行われます。

現在、65歳以上の人で、公的年金所得にかかる市県民税を、公的年金から特別徴収により納付されている人も、引き続き国民健康保険税等と同様の仮徴収が行われます。

●特別徴収から口座振替に支払方法を変更できます。

国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の納付方法が、公的年金から特別徴収となっている人は、口座振替による納付方法に変更できます。随時受付を行っていますので、ご希望の場合は、税務課までお問い合わせください。

なお、介護保険料、市県民税については、年金からの特別徴収を口座振替にすることはできません。

産業別の最低賃金

電子部品・デバイス・電子回路、
電気機械器具、
情報通信機械器具製造業・・・

707円

各種商品小売業

687円

鉄鋼業

780円

自動車・同附属品製造業、
船舶製造・修理業、
舶用機関製造業・・・

757円

自動車(新車)小売業

715円

非鉄金属製造業

774円

※金額はすべて1時間あたり。なお、大分県(地域別)の最低賃金は647円です。
※お問い合わせは、大分労働局賃金室(☎097-536-3215)まで。

今月の特集 空気が澄んで空がとてもキレイな季節！暖かくして星空を、そして宇宙に思いを馳せてみるのも良いですね♪

空を眺めよう！
●「海の星座」／津村節子（文藝春秋）
●「デジタルカメラによる天体写真の写し方」／中西昭雄（誠文堂新光社）
●「よぞらのほしは」／村上康生（フレーベル館）
●「月ものがたり」／鈴木光司（ソフトバンククリエイティブ）
●「宇宙」／アラン・ダイヤー（昭文社）・・・ほか。



今月のコレ 『かんたん楽しい手づくり本1』 水野真帆／（岩崎書店）



●家や学校にある身近な材料と道具で、手作りの「本」を作ってみよう！「1」では、手作りならではの面白い形の本や、しかけのある本など、9種類の「手作り本」を紹介。
●本に関するマメ知識も充実！
●自分で書いた作品や思い出を本にしてみても面白いですよ♪いろんなアイデアで自分だけの1冊を創ってみませんか？

【今月のおはなし会】
（杵築）※いずれも10:30～
◎としょかん おはなし会
・2月4日（土）、7日（火）
◎おはなしくらぶ
・2月18日（土）
（山香）※13:00～
◎としょかん おはなし会
・2月18日（土）

▼お知らせ
読書感想文コンクールでは多数のご応募ありがとうございます。ごさいました。（小学生の部135点、中学生の部21点、一般の部1点。）
来月の「図書館だより」で入賞者を掲載します。表彰式は2月15日（水）15時～市立図書館で行います。

▼マナー：守っていますか？
図書館は多くの人が利用する施設です。マナーを守ってご利用ください。
●館内は飲食厳禁！
ガム・あめもご遠慮ください。ロビー、廊下も同じです。長時間の勉強や調べ物で、昼食等を取りたい人は、一度カウンターマでお申し出ください。
●図書館で寝たり、大きな荷物を持つてくることのないようにお願いします。

話題の新作から役立つ文献まで！
図書館だより
[平成24年2月]

杵築市立図書館 TEL0978-62-4362
山香図書室 TEL0977-75-1055
大田図書室 TEL0978-52-3111
[市立図書館携帯サイト]
http://www.library.city.kitsuki.lg.jp/m



今月の新着本（●は児童書）
【杵築図書館】●「9割がパイトでも最高の感動が生まれるデイズニのホスピタリティ」福島文二郎（中経出版）●「手作り」にチャレンジ！お手玉ひめのひなまつり」伊藤祐子文芸社●「都道府県を語呂あわせでおぼえよう1・2」ながたみかこ（汐文社）●「うれしい！たのしい！うた絵本100曲」フティック社【山香図書室】●「はじめてのお葬式」寺尾俊一（イースト・プレス）●「酒粕のおいしいレシピ」なかじ（農山漁村文化協会）【大田図書館】●「江戸庶民のかしい暮らし術」淡野史良（河合出書房新社）●「わさわざことわざ」五味太郎（絵本館）●「こぐまめがね」こんのひとみ（金の星社）：ほか多数。

「慢性腎臓病」をご存知ですか？



診療部長
泌尿器科部長
平田 裕二

山香病院だより vol.60

皆さんは、黄色く透明な尿が、赤い血液から生成されたものと考えたことがあるでしょうか？今月は、腎臓に関するお話をします。

腎臓は、握りこぶしくらいの大きさで、背部に2個あり、血液中の不要な物質である尿毒素と過剰な水分からなる尿をつくり出します。正常な腎臓は細い動脈が毛糸玉のように集まった構造をしており、1日に浴槽1杯（120リットル）程度の血液をろ過して、約1.5リットルの尿を生成しています。腎臓の働きは、1日に腎臓がろ過する血液の量で決まります。

脂質異常は、腎臓の細い血管を閉塞させてしまう代表的な疾患です。生涯において腎臓の機能が10%以下になってしまった場合は、生命を維持するために透析療法や腎移植などの腎代替治療が必要になります。

自分には関係ない話と思われるかもしれませんが、日本において透析療法を必要とする患者さんは増加の一途をたどっており、県内においても2007年12月時点のデータでは、大分県の人口約120万人に対して3527人、つまり人口342人に1人の割合で透析療法を受けており、その主な原因疾患は糖尿病、慢性糸球体腎炎、高血圧です。以前は、腎機能が低下した状態を慢性腎不全と呼んでいましたが、最近ではたん白尿

が持続する場合や腎機能が低下した場合を慢性腎臓病と呼び、腎機能の低下に応じて病期を5つに分類しています。残念ながら、低下した腎臓の機能を回復できる治療はありません。慢性腎臓病を早期に発見し、合併症の評価を行い、早期に治療介入することにより、生涯において透析治療を回避できるように取り組むことが大切です。

高血圧や糖尿病の治療を途中で中断している人はいませんか？「メタボなんてどうでもいいや！」と考えていませんか？高血圧、糖尿病の治療をしっかりおこなない、減塩、肥満対策、禁煙を早速おこなしましょう。

努力したにもかかわらず、慢性腎臓病が進行して腎代替治療が必要になってしまった場合は、「人生が終わった！」と悲嘆する必要はありません。日本では世界一といわれる透析医療を受けることができます。腎代替治療には、腹膜透析、血液透析、腎移植の3つがあります。それぞれの治療には長所と短所があり、それぞれの治療の特徴を十分に理解して治療法を選択してください。あきらめずに、みんなで取り組んでいきましょう。

山香病院での健診がさらに便利に

杵築市立山香病院健診センターからのお知らせ

健診日を拡大します！

これまで：週3日（火・木・金）



今年4月から：週5日
（月～金までの平日）



平成24年4月から健診日を、これまでの週3日から、週5日（月～金までの平日）に増やします。今後も、地域の皆さんの健康増進の支援をさらに進めていきます。ぜひご利用ください。

なお、婦人科健診は、これまでどおり週3日（火・木・金）ですので、お間違えのないようご注意ください。



問：杵築市立山香病院健診センター（☎0977-75-1234）



佐藤 ヨシ子さん（弓町）が満100歳に

佐藤ヨシ子さんが、1月3日に100歳の誕生日を迎えました。若い頃は別府市の旅館などで働き、「女将さん」と呼ばれ、その仕事ぶりや人柄で周囲から親しまれてきたそうです。今は妹さんのご家族と一緒に、元気に過ごしていっています。

【問】大田振興課 ☎0978-52-2222
（大田村誌編集委員会事務局）



平成21年から編さん続けてきた「大田村誌」が、3月末にできあがる予定です。

価格は4,000円（税込）で、申込方法や、受付開始時期などの詳細は、来月の市報等でお知らせします。どうぞ、お楽しみに！

交通災害共済・加入受付中

住民登録をしている人は、年齢に関係なく誰でも加入できます。また、就学（学生）のため一時的に転出している人も加入できます。詳しくは、『交通災害共済のしおり』をご覧ください。

受付期限 ●平成24年3月30日（土日・祝日を除く）
共済掛金 ●年額1人あたり360円（1人1口に限ります）
共済期間 ●平成24年4月1日～平成25年3月31日
加入方法 ●加入申込書にご記入のうえ、掛金と一緒に受付窓口へ提出してください。

受付窓口 杵築庁舎・総務課交通防犯係 **2階**
山香庁舎・山香振興課総務係（1階）
大田庁舎・大田振興課総務係（1階）
※山香地域の地区公民館でも受け付けます。

【お問い合わせ】
杵築市役所総務課交通防犯係
☎0978-62-3131（内線236）

平成23年度人権標語最優秀賞作品●「友だちに えがおのたねを とばそうよ」星野匠映（豊洋小4年）

農業制度資金の相談会

日本政策金融公庫、東部振興局による農業制度資金の相談会を実施しています。
開催日：毎月1回・不定期開催※予約制です。
場所：県東部振興局（国東総合庁舎内）
内容：農業制度資金に関するご相談（お一人様1時間程度）
申込み：相談ご希望の場合は、日本政策金融公庫または東部振興局にご連絡ください。
予約・問い合わせ：日本政策金融公庫大分支店 ☎097-5328491（農林水産事業、成田・桑宮）／東部振興局 農山漁村振興部 ☎0978-720409（農政班、工藤）

インターネットで自身の年金加入記録を確認することが出来ます

いつでもご自身の年金加入記録をインターネットで確認できるサービス「ねんきんネット」をご利用ください。
▼いつでも最新の年金記録を確認！：24時間いつでも「ねんきん定期便」より新しい年金加入記録を確認できます。

▼年金の「もれ」や「誤り」の発見が容易に！：年金に加入されていない期間や厚生年金に加入した期間の標準報酬額の大きな変動など、ご確認いただきたい記録がわかりやすく表示されています。

▼「私の履歴整理表」で記録の確認が容易に！：画面の指示に従って、「私の履歴整理表」がご自宅で簡単に作成でき、年金記録の確認に役立ちます。
▼将来の年金額を試算！：「年金を受け取りながら働き続けた場合の年金は？」といった年金額の試算ができます。
※インターネット環境をご利用にならない人は、市役所各庁舎または別府年金事務所で年金記録をご確認いただけます。

問い合わせ：市民課国保年金係（☎0978-623131）／別府年金事務所（☎0977-225111）

「大地震、わが家・まちは家族は一体どうなる？」講演会のご案内

住宅等の大地震被害の実態と、耐震化対策を学ぶ講演会が大分市で開かれます。

日時：3月2日（金）
13時30分～16時30分

平成23年度人権標語最優秀賞作品●「許そうよ けんかも大事 また明日」羽嶋大雅（東小5年）

YOU&あいサンフェスタ

国道213号線沿いに広げよう！地域のきずな

家族や友だち
みんなで楽しく
遊ぼう！

安心して共に
暮らせる
まちを

一人ひとりを
大切に

とき 平成24年3月11日（日）10時～14時（雨天決行）

会場 住吉浜リゾートパーク（杵築市大字守江）

内容 オープニング「がんばろう！日本。」和太鼓共演（大分県糸口学園・陣太鼓OTA）
ふれあいウォークラリー、ふれあいマーケット、ふれあい動物ひろば
浜辺の演奏会、サンフェスタ協賛グラウンドゴルフ大会（同時開催）

お宝を探せ！！当日は園内に記念品と交換できるボールが隠されています。
ふれあいマーケットでは施設で生産された野菜やパンなどを販売しています。

＊ふれあいウォークラリーとグラウンドゴルフ大会には事前の申し込みが必要です。
＊申込用紙は国東市・杵築市・日出町の各福祉窓口にて配布しています。



主催 YOU&あいサンフェスタ実行委員会

協賛 園域内の各障がい者施設

〈事務局〉杵築市福祉事務所（0977）75-1111 内線145

協力 国東市障害者地域自立支援協議会

後援 国東市 杵築市 日出町 別府市 姫島村 他

杵築市地域自立支援協議会 日出町地域自立支援協議会

「しいたけ駒打ち体験」参加者を募集します

別杵速見森林組合では、初心者向けの椎茸の駒打ち体験を開催します。

日時：3月17日（土）10時から2時間程度。

場所：森林組合加工所（山香町・野原）

内容：1人につきクヌギ原木5本に種駒100個程度打ち込み体験をしていただきます。
参加費：1組1500円／原木5本まで

募集人員：15組（1人でも可）まで。申込み多数の場合は抽選。

受付期間：2月20日（月）まで

※ハガキまたはFAXでお申し込みください。
申込 問い合わせ：別杵速見森林組合 ☎0977-750286／FAX0977-75086

場所：大分市（コンパルホール）
講師：稲毛政信氏・元神戸市職員／村井弘道氏・福島県職員
参加料：無料
申込締切：2月27日（月）※申込みは電話で受付。
申込・問い合わせ：県建築物総合防災推進協議会事務局 ☎0975064679（県建築住宅課内）

予備自衛官補、自衛隊幹部候補生募集のお知らせ

予備自衛官補制度は、自衛官未経験の希望者を、試験等により採用後、所要の教育訓練を経た後、予備自衛官として任用する制度です。

●予備自衛官補の期間中は、教育訓練に応じる義務のみを有します。防衛招集、災害招集等への応招義務はありません。

●①一般（後方地域での警備や後方支援要員となる予備自衛官になるコース）と、②技能（後方地域での医療従事者、語学要員等の予備自衛官になるコース）の2つがあります。

資格：①一般18歳以上34歳未満の者／②技能18歳以上で国家資格免許等を有する者（資格により53歳未満／55歳未満の者）

受付期間：4月4日まで

試験期日：4月13～16日（いずれか1日を指定されます）
合格発表：5月18日

【幹部候補生】
募集項目：①一般・技術／②

458（〒879-1311）杵築市山香町大字内河野278番地6）

歯科・薬剤（※それぞれ募集人員や受験資格・試験日程等が異なります。）

▼詳細：応募は各募集要項を取得してご確認ください。インターネットからも入手できるほか、電話でお問い合わせください。

問い合わせ：自衛隊大分地方協力本部別府地域事務所 ☎0977-241645

青年国際交流事業に参加しませんか

▼内閣府では、将来を担う国際感覚豊かな青年を育成するため、様々な国際交流事業を実施しています。（対象は18歳以上の人で、応募資格や活動内容が事業によって異なります。）▼平成24年度に実施する「国際青年育成交流」「日本・中国青年親善交流」「世界青年の船」など、6つの事業の参加希望者を募集します。詳しくはインターネットで「青年国際交流事業」を検索、またはお問い合わせください。

募集期間：2月13日～3月23日
問い合わせ：県私学振興・青少年課 ☎0975063076

広報きつきに広告を掲載してみませんか？

この大きさを月10,000円

1枠 縦45mm×横90mm

【特典】5か月続けて契約なら1か月分無料で掲載します！
市長政策室・秘書広報広聴係 ☎0978-62-3131（内線204）

》》》 杵築裁判所となり》》》 なんでもご相談ください

弁護士法人 古庄総合法律事務所

無料法律相談も充実！

債務関係 一般民事 交通事故
（常時無料）（毎週月曜日）（月・火曜日）

☎0978-64-0808

その他の相談は有料となります

＜要予約＞営業時間9:00～17:00 杵築市大字杵築1318番地

詳しくはインターネットで検索ください！！
ホームページ <http://www.kosholaw.com>

みんなの広場

ひとの動き

人口 **31,985**人(前月比-60)
男 **15,397**人(-41)
女 **16,588**人(-19)

世帯数 **13,457**世帯(-21)

・杵築地域 **22,658**人(-43)
・山香地域 **7,743**人(-17)
・大田地域 **1,584**人(±0)

※平成23年12月末日現在。
住民基本台帳による。

行政相談委員相談日

●2月1日(水) 10:00～15:00
・杵築健康福祉センター
・山香中央公民館
・大田庁舎(12:00まで)
◎次回は3月7日(水)
※時間及び場所は同じです。
☎総務課行政係(内線236)

農地相談日

●2月10日(金)
・大田庁舎は9:30～
・山香庁舎は13:30～
●次回は3月9日(金)
●事前の予約が必要です。
☎農業委員会(0978-64-0711)

消費生活相談

●毎週月曜日
13:00～16:00
●まずは商工観光課まで。
☎商工観光課(内線175)

県弁護士会による法律相談

毎週金曜日、13:30～16:00
杵築十王教育文化会館
※予約必要、原則30分5千円。
※多重債務相談は無料。
☎097-536-1458

2月の納税・納付

■納期限は2月29日
上・下水道料・・・2月請求分
固定資産税(4期)
国民健康保険税(8期)
介護保険料(8期)
後期高齢者医療保険料(8期)

催し物・イベント

★第11回城下町杵築散策とひなめぐり
●2月11日(土)～3月11日(日)、城下町周辺及び山香地区。☎0978-630100(観光協会)
★食育講演会
●2月18日(土) 13時30分～受付、山香庁舎3階。☎0977-752400(健康推進課)詳細は9ページで。
★第54回県内一周大分合同駅伝競走大会
●2月20日(月)～24日(金)、県内一円。☎0978-635558(スポーツ振興課)
★春季全国火災予防運動
●3月1日(木)～7日(水)。☎0978-623131(総務課)
★第37回杵築公民館文化祭
●①展示・軽食・茶道部門 3月3日(土)～4日(日)、きつき生涯学習館。②囲碁部門 3月3日(土)、奈狩江地区公民館。

こどもの健診・教室

●お問い合わせは健康推進課
☎0977-752400
▼杵築庁舎健康推進係
☎0978-623131
★4・5か月児健診
●①2月15日(水) 13時15分～13時45分 山香中央公民館。②

2月24日(金) 13時～13時30分 健康福祉センター。※ともに対象は平成23年9・10月生まれ。
★10・11か月児健診
●①2月15日(水) 13時15分～13時45分 山香中央公民館。②2月23日(木) 13時～13時30分 健康福祉センター。※ともに対象は平成23年3・4月生まれ。
★1歳6・7か月児健診
●3月7日(水) 13時15分～13時45分、山香中央公民館。対象は平成22年8～9月生まれ。
★2歳児歯科健診
●②2月8日(水) 13時15分～13時45分、山香中央公民館。対象は平成21年7～9月生まれ。
★3歳児健診
●①3月7日(水) 13時15分～13時45分、山香中央公民館。対象は平成20年8～9月生まれ。
★わんぱくサークル
●2月23日(木) 10時30分～12時、山香農村環境改善センター。対象内容「ひな人形づくり」。対象

介護者のこころ

在宅で同じように介護している人たちと話してみませんか？
●2月23日(木) 10時～11時30分／きつき生涯学習館
内容：講話・情報交換「たいせつな『あなた』に気づくく色と言葉からのメッセージ」
講師(社会福祉士・明石二郎さん／カラーセラピスト・米園麻記子さん)
参加希望者は、事前にお申し込みください。

新春囲碁大会 参加者募集

★第52回杵築新春囲碁大会
日時：2月19日(日) 8時30分～受付、9時30分対局開始。

身近なトラブル 民事調停で円満解決

●身近なトラブルが発生した場合、それを解決するためには様々な手段があります。▼裁判所には、裁判のほかに、裁判官や調停委員の立会いのもと、話し合いによって、トラブルを円満に解決する「民事調停」という手続きがあります。▼民事調停は、裁判のように厳格な手続きではなく、柔軟な手続きのもと、時間や費用をかせずに、トラブルを円満に解決することを目的としています。

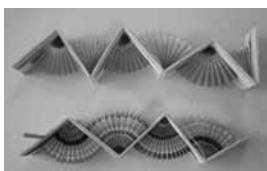
みんなあつまれ！ 児童館 2月

ビデオ上映会と 絵本の読み聞かせ

■2月12日(日) 10時～11時半
《上映作品》日本昔話「休さん・髪長姫」／タオタオ絵本館(いじわるガエル)／やなせたかしメルヘン劇場(いねむりおじさん)
《絵本の読み聞かせ》仔牛の春／パパとママのたからもの／山おとこのてぶくろ。

親子工作教室

■2月26日(日) 10時～11時半
《工作内容》「からくり屏風」(パタパタ)
パタパタと板が裏返り絵が変わっていきます。
■持ってくるもの：なし
※原則として保護者同伴／子どものみの参加も可／電話等による予約受付をおこないます。
※問い合わせ：杵築市児童館(☎0978-626250)



日曜・祝日在宅当番医

— 平成24年2月 —

5日(日)

●杵築オレンジ病院
0978-63-5560
●友岡医院
0977-76-2310

11日(土)

●渡辺内科医院
0978-62-2104
●杵築市立山香病院
0977-75-1234

12日(日)

●杵築泌尿器科クリニック
0978-63-3900
●山香理学診療科病院
0977-75-1255

19日(日)

●くりやまレディースクリニック
0978-66-1177
●サトウ医院
0977-75-0217

26日(日)

●菅原内科
0978-63-5588
●杵築市立山香病院
0977-75-1234

— 平成24年3月 —

4日(日)

●藤原整形外科クリニック
0978-66-4055
●友岡医院
0977-76-2310

11日(日)

●みやうちウィメンズクリニック
0978-66-4103
●小野医院
0977-75-0187

※発行後、変更になる場合があります。各医療機関に確認のうえ、お出かけください。

▲12月の持久走大会。「最後までがんばるぞ！」

▲「いらっしやいませ！」どぶろく祭りでのお店出し

田原幼稚園では、『地域との交流を保育に生かし、自分の力を発揮しようとする子ども』を目指しています。

隣接している田原小学校とは、毎日の給食、様々な行事を一緒にを行い、多くの体験をしながら、円滑な就学を実現しています。持久走大会では小学生の「最後まであきらめない姿勢」を真似しながら、それぞれがゴールまで自分の力を出し切って、走りました。

地域では、毎年「どぶろく祭」

●入園を考えている人に、幼稚園の活動を紹介するコーナーです。

す。また、民事調停には、「申立てが簡単」「申立手数料が訴訟よりも低額」「手続きの非公開」「裁判官や社会生活上の豊富な知識経験を有する調停委員の関与」「合意を記載した調書

等には執行力がある」などの利点もあります。詳しくは、裁判所へお問い合わせください。

大分地方裁判所 ☎0977-5327161／杵築簡易裁判所 ☎0978-622052

り」で自分達で作ったサツマイモを販売しています。地域のお祭りに参加することで、地域の皆さんとふれあい、地域の一員であることを実感できる大切な交流体験の場になっています。

未就園児との交流も毎月行っています。次回は3月1日(木) 9時半～、園児も待っています。ぜひ遊びに来てください。

※詳しくは、お電話でお問い合わせください。

Vol.9:市立田原幼稚園
(電話) 0978-52-2214